

会 議 等 結 果 報 告 書

| | | | |
|------|--|------|------------|
| 会議区分 | 会 議 ・打合せ・ 協 議 | 文書番号 | 2302 |
| | | 決裁期日 | 平成18年3月31日 |
| 名 称 | (3月定例)課長会議 | | |
| 日 時 | 平成18年3月31日 午前9時00分～正午 | | |
| 場 所 | 上富良野町役場3階 第3会議室 | | |
| 出席者 | 別紙名簿のとおり 町長・助役、課長職 12人(内代理1人)、事務局2人 議案説明員 1人 プロジェクト報告説明員 2人 合計19人 | | |
| 内 容 | 町長あいさつ | | |
| | ・平成17年度最終の課長会議であり、1年を振り返り、また、3月定例議会では難産の末に編成した予算が、厳しい指摘もなく議決を頂いたことに、職員各位にお礼を申し上げます。 | | |
| | ・いよいよ明日から、平成18年度予算を執行していくことになるが、行革実践スケジュールに沿って、また、決算特別委員会・予算特別委員会や監査意見を十分に検証・反映して、決して消化型にならないよう、予算を活かす工夫をしてもらいたい。 | | |
| | ・本日最終の「委託業務積算基準見直しプロジェクト」の報告をもらうが、これで行革8プロジェクトが全てが成果を報告して終了する。報告内容は、即実践へ向けて各所管で取り組みを進めてもらいたい。 | | |
| | ・平成20年度までの第4次総合計画も終盤に近づいており、平成11年度から始まった計画実施に検証を加え、平成21年度からの第5次総合計画に引継ぎ、また、反映するよう進めてもらいたい。 | | |
| | ・平成18年度中に、平成16年4月に行った組織機構改革について検証を加えて、平成19年4月からの組織の在り方について検討してもらいたい。 | | |
| | ・4月1日定例人事は、異動希望にも対応して実施したが、結果として一部に限ったものとなった。各所属長においては、課内、班内での配置異動も検討し、職員の能力を活かすよう配慮してもらいたい。また、人事協議に際して、各所属長に課題となる事項を指示したが、この対応についても取り組みを進めてもらいたい。 | | |
| | ・当会議構成員の田中課長は本日を以って定年退職されるが、永年の勤務にご苦勞様と いいたい。 | | |
| | 以下助役が議長として会議が進行された。 | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|-----|--|
| 内 容 | <p>1 平成18年度の行政執行について【企画財政課・総務課】</p> |
| | <p><別添資料参照（予算特別委員会質疑事項を含む）></p> |
| | <p>企画財政課長：町長挨拶の中にもあったように、平成18年度予算執行に当たって、基本的事項を確認する意味で、議案添付のとおり「平成18年度の行政執行について」を通知するので、十分に留意するとともに、職員に周知徹底をお願いする。</p> |
| | <p>特に、予算・決算特別委員会の審査意見と予算委員会における質問項目を添付してあるので活用願いたい。</p> |
| | <p>助役：何か質問、意見があれば出してもらいたい。 一同なし</p> |
| | <p>助役：私のほうからも確認させてもらうが、資料1については、資金計画の裏づけとなっている行財政改革の取り組みについて、概要を一覧で整理したものであり、取りこぼしのないよう進めてもらいたい。また、資料3については、予算流用についての事務処理を再度確認するために添付してあるもので、緊縮型の予算執行において硬直的にならないよう対応するための措置と考えており、計画にない予算執行を奨励するものではないので注意願う。</p> |
| | <p> </p> |
| | <p>2 行財政改革の推進について【行革事務局】</p> |
| | <p>(1) 行財政改革実施計画（集中改革プラン）について<別添資料参照></p> |
| | <p>(2) 平成18年度行財政改革実施計画実践スケジュールについて<別添資料参照></p> |
| | <p>(3) 行革実施計画に基づく各プロジェクトの推進状況について<別添資料参照></p> |
| | <p>行革事務局主幹：議案(1)から(3)について一括説明する。総務省から平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、この中で平成17年度中に平成21年度までの「集中改革プラン」を公表することが規定されている。本町においては平成16~20年度までの「行財政改革実施計画」を実践中であり、議案添付のとおり、この計画に見直しを加えて「集中改革プラン」としたいので、確認決定をお願いする。当初実施計画に見直しを加えた部分は、網掛けで示してあるので参照願いたい。</p> |
| | <p>(2)は、過日各担当部署から提出された実践スケジュールをまとめたもので、「集中改革プラン」にも対応するものである。</p> |
| | <p>(3)は、本日の報告で全て終了する8つの行革プロジェクトの活動を一覧に整理したものであり、資料を参照願いたい。</p> |
| | <p>助役：「集中改革プラン」は、行革実施計画の踏襲を基本にして、角を削って衣替えするよう見直しを加えたものであり、意思決定をお願いする。 全員異議なし</p> |
| | <p>助役：異議なしとして、上富良野町の「集中改革プラン」として決定し、内外に情報提供するとともに、住民に公表するよう取り進める。職員に周知するとともに、実践の進行管理をお願いする。</p> |

| | |
|-----|---|
| 内 容 | 3 「自治のかたち」検討プロジェクトの報告について【行革事務局】<別添資料> |
| | 行革事務局主幹：去る3月23日に、「自治のかたち」検討プロジェクトチームから富良野地区広域市町村振興協議会に最終報告が出された。内容を要約した添付の概要版は、4月10日の町内発送で全戸に配布する。チームは昨年5月11日に7名体制で発足したが、本日3月31日付けで解散する。この成果報告については、夏ごろまでに住民周知と説明会等を行うことで、圏域市町村で申し合わせを行っている。また、住民周知に当たっての前提条件として、職員が十分に承知、理解しておく必要があると考えており、全員が受講できるよう4月中に3回に分けて研修を実施するので、参加について職場内で配慮願いたい。 |
| | 町長：上富良野町及び富良野圏域の将来を判断する基礎情報と考えているので、住民に十分説明し、論議の場を作って行きたい。 |
| | 助役：職員がまず理解することが必要と考えるので、研修参加に配慮願う。 |
| | 4 住民会長町政懇談会に伴う協議事項について【総務課】<別添資料参照> |
| | 総務課長：4月21日に予定している住民会長町政懇談会の協議事項を取りまとめた結果が、添付資料のとおり9件である。追加・修正があれば4月14日まで総務班へ連絡願いたい。なお、懇談会冒頭で全課長職の紹介をするので、全員出席を予定してもらいたい。 |
| | 協議事項8番の「広報・広聴活動」に関してだが、総務課情報管理班が所管して毎年9月頃「住民会意見・要望」の取りまとめを行い、回答についても取りまとめによる一括回答をする方法で取り進めてきたが、提出してくる住民会が固定化するとともに、内容についても継続事案が大半となっている。取りまとめによる方法が形骸化しており、今後各課随時対応に改めたいと考えるので意見をもらいたい。 |
| | 助役：意見要望への対応を中止するのではなく、いつでも受け、すぐに対応するように見直すという趣旨である。意見を求める。 |
| | 保健福祉課長：日常的に対応することは、改善することであり、いい方向と考える。今後運用する行政評価システムにも、随時反映できることになる。 |
| | 会計課長：要望の大半が、道路・河川の改良・改修に関するものであり、更に住民会の半数ぐらいからしか出してこない。いつでも申し出られるようにするほうが、敷居は低くなると思う。 |
| | 町民生活課長：随時対応のほうが、迅速に対処できていいと思う。 |
| | 企画財政課長：要望の取りまとめ書類ではなく、顔を見ながら聞き取ること大切と考える。企画財政課が窓口となっている要望書での提出も受け付けるので、随時対 |

| | |
|-----|---|
| 内 容 | <p>応に見直すことで支障はないと思う。</p> |
| | <p>町長：12 ヶ月受け付けるというような説明で、住民会にサービスの後退と受け取られないようにする必要がある。また、処理顛末をしっかりと記録するとともに、文書等によって適切に回答していくことが肝心である。</p> |
| | <p>北海道では6月から7月頃に新合併パターンの公表を考えているようなので、6月の富良野地区広域圏協議会までに住民説明会を終えたいと思う。4月10日に自治のかたち報告概要版が全戸配布されるので、21日の懇談会で住民会長に説明できないか検討してもらいたい。</p> |
| | <p>総務班石田主査：懇談会開催時間を13:30から13:00に早めて、懇談会終了後別時間として30分を充てて概要説明会として実施するよう進める。</p> |
| | <p>助役：懇談会は、このように形で開催するものとする。また、意見要望の取りまとめについては、随時対応とする意見が大半であるので、平成18年度から見直すことで懇談会にも説明していく。</p> |
| | <p>5 職員意識改革プランについて【総務課】<別添資料参照></p> |
| | <p>総務課長：平成13年10月から意識改革プランとして取り組んできたが、過去の18テーマのうち16が接遇に関するものである。年間テーマとして取り組み、新たな実践方法とアンケートの実施について別紙のとおり提案するので検討願いたい。</p> |
| | <p>町長：最近では町民からの接遇に対する苦情はなくなり、私としては昔から見ると改善されたと思いたい。しかし、会釈や挨拶をしていない姿もたまに見受けるので、庁舎内に入った来訪者は、全てがお客様だと思って対応すべきだと考えている。最低でも、相手の挨拶やかけられた言葉に対しては、声や態度で応えるようにしてもらいたい。</p> |
| | <p>町民生活課長：ある議員から、「いらっしゃいませ」の表示をしてはとの意見をもらった。今回提案の、表示をする取り組みは効果的だと思う。</p> |
| | <p>助役：他に意見がないようなので、提案のとおり実践していくので、職員に周知願いたい。</p> |
| | <p>総務班石田主査：各施設、各課での表示については、それぞれで準備し4月3日から掲示してもらいたい。また、アンケートについては5月から運用したいので、それまでにアンケート項目についての意見を寄せてもらいたい。</p> |
| | <p>6 施設利用（車庫）の許可について【総務課】<別添資料参照></p> |
| | <p>総務課長：配布資料のとおり、公用車車庫の目的外利用が最近極端に増加しており、車両の損傷やタバコの不始末などが目立っている。また、大半が飲食目的で利用するため、車庫入れ時に私用地内ながらも飲酒運転をすることになり、好ましくない</p> |

| | |
|-----|--|
| 内 容 | (3) 時間外勤務手当縮減に向けた取組みについて<別添資料参照> |
| | 総務課長：行革に伴う人件費見直しの一環として、時間外勤務手当も本俸の5.2%、一人当たり79時間で算定する縮減予算を組んだ。手当全般を縮減しているため、執行に流用等の余裕がないことから、添付別表のとおり、班単位に予算額で配当し、主幹職に執行管理してもらうことにする。職員に周知をお願いする。 なお、3ヶ月ごとに執行状況を通知する。 |
| | (4) 各課の執務時間外連絡系統図の作成について |
| | 総務課長：防災対応等の緊急連絡系統図であり、人事異動に伴う修正を加えて提出願いたい。 |
| | (5) 保存文書目録の提出について<別添資料参照> |
| | 総務課長：添付文書に従って、文書分類を願う。 |
| | (6) 平成18年度パブリック・コメントの実施予定(情報提供)について |
| | 総務課長：パブリック・コメント制度の活用を検討し、予定を知らせてもらいたい。 |
| | (7) 郵便等発送の一部改正について |
| | 総務課長：富良野圏域市町村宛の郵便物発送体制等を改めるので職員に周知願う。 |
| | (8) 平成18年度広報お届け職員の募集について |
| | 総務課長：町内課長等自治会役員が4月から一部変更があるため、お届け支援職員の変更と新規募集をするので、申し出るよう職員に周知願いたい。 |
| | (9) 慶弔に関する町長公債費の支出規準の改正について<別添資料参照> |
| | 総務課長：別紙のとおり慶弔に関する交際費を4月1日から見直すものとして、住 民会長・自治会長宛に本日付で文書周知する。また、広報かみふらの4月10日号 に掲載するほか、届出窓口でもチラシ形式で周知する。 助役：団体総会等飲食の伴うものは、総務課と事前調整してもらいたい。 |
| | (10) ファイル共有ソフト使用注意について |
| | 総務課長：ファイル共有ソフトである「Winny」(ウィニー)による個人情報流 出事故が報道されており、庁用パソコンから電子情報を持ち出さないことなど、必 要な対応について掲示板で周知するので、対応を徹底してもらいたい。 |

| | |
|-----|---|
| 内 容 | 来月の行事予定について |
| | <別添予定表参照> |
| | 9 委託業務積算基準見直しプロジェクトの最終報告について<別添資料参照> |
| | 助役：委託業務積算基準見直しプロジェクトが終了し報告書が提出されたので、佐川座長及び服部副座長から報告願う。 |
| | 佐川座長： 報告書により、概要説明 |
| | 助役：報告内容について質疑を行う。 |
| | まず私からだが、設定した「諸経費率 15%以内」は、現実運用との間で問題は発生しないか。 座長・副座長：実際に運用している上限が 15%であり、これをそのまま 15%以内として使用した。一挙に共通仕様を作るのではなく、実際に使用しながら精度を高めていくことを想定している。現在は、根拠も何もなく、人件費・物件費の単価がまちまちであるのが実態である。 |
| | 助役：単価設定が単純にできない場合もあり、業務の難易度を反映したものを検討する必要がある。 |
| | ラベンダーハイツ所長：ラベンダーハイツ関係では、経費率を 8%で積算しており、15%以内として示すことは混乱を招かないか。率を一定として、単価を増減する方法もあるが。 副座長：単価調整による方法も検討したが、実態とかけ離れてしまう場合もあったので、経費率による方法を取った。 |
| | 教育振興課長：実態は、法定福利費を算定したり、考慮しなかったりと、積算方法がばらばらであり、人件費分の積算統一は検討したか。 副座長：積算もせずに見積額を根拠に数値を決定している場合もあり、まず第一目標を「積算すること」に置いて、積算根拠を明確にできることに置いた。積算仕様の統一は、その後の課題と考えている。 |
| | 町長：諸経費率 15%以内とすることはいいが、仕様書が粗い場合や詳細な場合など内容次第で諸経費率の設定が直接影響する。仕様書の精度と諸経費率の関連性は把握しておく必要がある。現契約を見直すことによって、経費率が低いものは、当然に高い契約になるものも出てくる。適正な契約という点では止むを得ないところであり、プロジェクト報告を活かしていってもらいたい。 |
| | 以上終了。(12:00) |
| | |
| | |
| | |
| | |